



様式第10号 (第6条関係)

令和元年5月15日

(あて先) 岐阜市議会議長

会派名  
代表者氏名  
又は

印

議員氏名 **石井浩二**



平成31年度4月分 政務活動費収支報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定に基づき、  
下記のとおり31年度4月分の政務活動費収支報告書を提出します。

記

収支報告の期間 平成31年4月1日から平成31年4月30日まで

- 1 収入 政務活動費 150,000円
- 2 支出 155,100円

(単位:円)

項目	金額	摘要
調査研究費		
研修費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	8,311円	輪転機リース代等
資料購入費	9,154円	新聞購読料
広報広聴費	137,635円	市議会レボ-トポスティング代金
事務費		
合計	155,100	

3 残額 0円

(注) 摘要欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第11号 (第6条関係)

令和元年5月15日

(あて先) 岐阜市議会議長

会派名

代表者氏名

印

又は

議員氏名

石井浩二



平成31年度4月分 政務活動費に係る政務活動実績報告書

岐阜市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり31年度4月分の政務活動費に係る政務活動の実績について報告します。

記

- 1 実績報告の期間 平成31年4月1日～平成31年4月30日
- 2 政務活動の概要
  - ・資料作成において輪転機のリース料金を按分し費用計上した。
  - ・資料購入においては、市政・行政、そして国・県の様々な情勢を知り調査研究するために新聞購読料を計上した。
  - ・広報広聴においては、一人でも多くの市民の方々や私の活動拠点である梅林中学校区の皆さんに市政・行政・議会に興味を持ち多くのご意見・ご要望・ご提案をいただけるよう議会での質疑の内容や自分の活動内容を市議会レポートを作成し、配布・郵送した

# 経 理 簿

5 資料作成費

年月日	番号	摘 要	支出額(円)	領収金額
4月4日	1	輪転機リース代	8,311	10,389
				<引落金額>
合 計			8,311	

# 支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二	経 理 番 号	1														
作 成 年 月 日	平成 31 年 4 月 30 日																
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費																
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">11</td> </tr> </table>			金 額		百万		千		円					8	3	11
金 額		百万		千		円											
				8	3	11											
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 10,389円	按分率 80%	支払金額 (政務活動費充当額) = 8,311円 (1円未満四捨五入)														
使 途 内 容	・市議会レポートの増産や市政報告用資料印刷 平成31年4月分																

<領収書貼付欄>

31-4-1 口座振替

★10,389円 - 117-11-2 円

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。  
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

ホ-08

## リース契約確認書

お客様が契約された会社 貸与

リコーリース株式会社

〒 1 3 3 8 5 1 8 東京都中央区東豊1丁目7番12号

契約年月日	2016年 10月 21日
借受年月日	2016年 10月 21日
契約番号	

・お客様からお申込みいただいたリース契約は、左記 契約年月日 欄記載の日付で成立いたしましたので、ご通知申し上げます。

・成立したリース契約の概要は本件所記載の通りとなりますので、ご確認ください。

万一、お申込み内容と本件所の内容に相違がある場合は、本件所受領後、直ちに当社までご連絡ください。

・本書は「リース契約の概要」◆お客様控え◆ を一冊は大切に保管してください。

リースは中途解約できません

(敬称略)

二契約者 (借主)	〒 500-8166
所在地	岐阜県岐阜市天王町6
契約者TEL	058-264-0356
契約者名	石井浩二
代表者名	石井 浩二
ご自宅	〒 500-8162
	岐阜県岐阜市高尾町1丁目3番地
自宅TEL	058-267-5388

## リース条件欄

月額リース料 (税込)	9,620
消費税等	769
リース月数	60
総額リース料 (税込)	577,200
消費税等	46,140
前払回数	回 前払支払分より減額して可
リース開始日	2016年 10月 21日
リース終了日	2021年 10月 20日
支払方法	自動振替
支払日	4日
振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります	
消費税等	同未渡切替
消費税は法定税率により算出された消費税等額となります	
再リース料 (年額)	11,544 円 (税込)

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

## リース物件の表示

物件名	RICOH DD 5450		
製造番号等			
月額 (税込)	9,620 円	台数	1 台
設置場所	石井浩二		
物件名			
製造番号等			
月額 (税込)	円	台数	台
物件名			
製造番号等			
月額 (税込)	円	台数	台
合計	1物件		1台
特約条項			

## 当社 本契約担当の支社・営業所

〒 451-6008  
 名古屋市西区牛島町6 1  
 名古屋ルーセントタワー 8F  
 リコーリース株式会社  
 中部支社 営業一課 岐阜グループ  
 TEL 050-3819-5216

万一機械の故障・事故発生の場合、引当又は保守会社までご連絡下さい

〒 500-8113  
 岐阜県岐阜市金園町4丁目24  
 (株) 丸晶プリオル  
 TEL 058-245-4401

● 個人信用情報の照会・利用および登録について  
 当社は、借受する個人信用情報機関、株式会社シー・エフ・シー  
 に貸付の借付、貸付期間、株式会社シー・エフ・シーの貸付条件等  
 について、お渡しする「個人信用取扱説明書」の同意書に  
 ご同意ください。





物件の返還が不能のときは、借主はその原因に関わり、これに対する損害賠償として直ちに借主に支払わなければならない。又、物件の返還が不能のときは、借主はその原因に関わり、これに対する損害賠償として直ちに借主が相当の基準に従って評価した減価後の見込残存価値（以下「見込残存価値」という）相当額を借主に支払います。

### 第24条(弁済の充当)

この契約に基づき借主の弁済について、借主は適当と認める順及び方法により充当することができ、借主はその充当に対して責任を負いません。

### 第25条(反社会的勢力との関係排除等)

- 借主及び連帯保証人は、次の各号の一つにても該当しないことを表明し、将来においても該当しないことを誓約し、且つ自己又は自己の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった者等（以下「暴力団員等」という）その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）であること、又は反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係にあること、
  - 反社会的勢力が自己の事業活動を支配し、又は実質的に関与していること、
  - この契約の履行が反社会的勢力の活動を助長するものごあり又はそのおそれがあること、
- 借主及び連帯保証人は、反社会的勢力を利用し、又は反社会的勢力に対して資金、便宜の提供、若しくは出資等の関与をする等、反社会的勢力と関係を持つてはならないものとします。

### 第26条(連帯保証人)

- 連帯保証人は、この契約（リースを含む）に基づき借主が借主に対して負担する一切の債務を保障し、借主と連帯して債務を履行します。
- 連帯保証人は、借主がその都合により担保又は他の保証を変更、解除し、若しくは免責する権利を行使できません。
- 連帯保証人は、借主の責による同意がない限り代位による権利を行使できません。

### 第27条(情報の利用・提供の同意等)

- 借主及び連帯保証人は、この書面に記載された客観的事実、並びに借主が保有する借主及び連帯保証人の取引に関する情報（但し、個人情報機関の情報、月々の支払状況、残債残額を除く）を借主が認めらる株式会社、相互の業者（必要を範囲で提供し、利用すること同意するもの）とします。
- 借主は、借主が借主に対して借主契約の取組、取組を行うこと、クレジットの予約承認（以下「借主」）借主から借主に同一・勧誘中の意思表明があったこと、借主が借主に対する勧誘を行います。

### 第28条(特約条項)

本条の特約条項は、この契約の一部と見做されず、又は修正し、高、同、同、記載無きものは効力を有しないものとします。

### 第29条(合意管轄)

この契約についての全ての紛争は、調停の場から争いから争い借主の本居又は支店（以下「本居」）所在地の地方裁判所又は簡易裁判所の専管裁判所とする。借主、借主及び連帯保証人（以下「合意」）

以上

## 【個人情報取扱に関する同意条項】

この条項は、個人申込者おしひ連帯保証人（以下総称して「お客様」という）適用されます。

### 第1条(個人情報の取得・保有・利用)

- お客様は、本契約（本申込を含む）以下「本契約」というを含む。リース株式会社（以下「当社」という）の取引の与え、判断および今後の管理（本契約が不成立の場合も含む）のため、以下の情報（以下総称して「個人情報」という）を当社におしひ当社の関連会社が保護措置を講じたうえで取得・利用することに同意します。
    - お客様の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、郵便番号、勤務先電話番号、家族構成、有償状況
    - 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、貸付額、支払回数
    - 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
  - 本契約に関するお客様の支払能力を調査するためまたは支払定上における支払能力を調査するため、お客様が申告したお客様の資産、負債、収入おしひ支出ならびに当社が取得したリース・クレジットを利用履歴、返済状況
  - 犯罪による被害の予防防止に関する法律に基づく本人確認を行うための情報
  - 債務執行の確保等の必要上または本人特定のために取得したお客様の住民票、戸籍簿（持本、運転免許証等の機関が発行する書類から得た情報
- お客様は、本契約に係る物件の管理のため、おしひ他の商品・リースの情報の提供・管理のため、当社おしひ当社の関連会社が本契約の物件の売主・製造者、本条前項第1号おしひ第2号の個人情報保護措置を講じたうえで提供することに同意します。
- 本条前項の個人情報の提供期間は、当該個人情報の取得日から起算して本契約の契約期間終了日の5年後とします。

### 第2条(個人情報の利用)

- お客様は、当社が保護措置を講じたうえで、リース、取扱販売、全体的貸付、その他金融リースに関連する当社おしひ当社の関連会社の事業において、以下の目的のために第1条第1項第1号おしひ第2号の個人情報を利用することに同意します。
  - 商品・リースに関する情報の提供おしひ調査
  - 商品・リースの提供
  - 代金の請求・回収
  - 商品・リースの企画おしひ利用に関する調査、アンケート依頼おしひその後の連絡
  - 統計資料の作成

商品・リースに関する宣伝物・印刷物の送付等の営業案内

商品・リースに関する市場調査・商品開発

お客様は、当社が保護措置を講じたうえでリース・グループが、前項各号の目的のために、第1条第1項第1号おしひ第2号の個人情報を利用することに同意します。

※当社の具体的な事業内容、当社の関連会社おしひリース・グループの名称（以下「リース」）は <http://www.reisai.co.jp> に掲載されています。

### 第3条(個人情報情報機関への登録・利用)

- お客様は、当社が当社の加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の取得おしひ加盟会員に対する当該情報の提供を兼行するもの）おしひ当該機関と提携する個人情報情報機関（照会）、お客様おしひお客様の配偶者の個人情報情報が登録されている場合には、お客様の支払能力・返済能力の調査のため、当社がそれを利用することに同意します。
- お客様の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実（本契約が不成立の場合も含む）が、当社の加盟する個人情報情報機関（以下「当該機関」という）に加盟する個人情報情報機関おしひ当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、お客様の支払能力・返済能力に関する調査のため利用されることに同意します。

当社が加盟する個人情報情報機関の名称、住所、お問合せ電話番号等	
名称：株式会社シー・アイ・シー 貸付業法に基づく指定信用情報機関	
住所：〒100-8501 東京都新宿区西新宿1-25-7 新宿フットストウエストビル	
電話番号：03-6201-8111	
ホムページアドレス： <a href="http://www.sei.co.jp">http://www.sei.co.jp</a>	
※シー・アイ・シーは、主として取組販売のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関です。	
同社の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同日が開設されているホムページをご覧ください。	
株式会社シー・アイ・シーが提携する個人情報情報機関	
名称：信用銀行個人情報バンク	名称：株式会社日本信用情報機構
住所：〒100-8216 東京都千代田区千代田1-1-1	貸付業法に基づく指定信用情報機関
電話番号：03-3211-2000	住所：〒101-8512 東京都千代田区神田東橋下4階目
ホムページアドレス： <a href="http://www.cibank.co.jp">http://www.cibank.co.jp</a>	電話番号：03-6211-1811
※主として金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関	ホムページアドレス： <a href="http://www.jicri.co.jp">http://www.jicri.co.jp</a>
株式会社シー・アイ・シーへの登録情報と登録期間	
本契約に係る申込をした事実	当社が個人情報情報機関に照会した日から5年以内
本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内
債務の支払を滞らした事実	契約期間中及び契約終了後5年以内

※当社が上記の加盟信用情報機関、提携する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号（本人を特定するための情報）、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、支払日、返済日、外債支払状況に関する情報です。

### 第4条(本同意条項に不同意の場合)

お客様は、お客様が本契約の必要を記載する旨を希望しない場合おしひ本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約を中断し得る場合があります。ただし、第2条に同意しないことを理由に、本契約を中断することはありませぬ。

### 第5条(利用・提供中止の申出)

お客様は、第2条に同意する旨を撤回し、当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、お客様から中止の申出があった場合は、当社を除く当社の利用、共同利用者への提供を中止する措置をとります。

### 第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

- お客様は、当社おしひ当社が加盟する個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示を求めた場合の開示日（第7条記載のとおり）まで当該個人情報の開示は個人情報情報機関へ直接お問い合わせください。
- 一方、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、当社（当社おしひ当社の利用者の達成に必要な範囲内）訂正または削除させていただきます。

### 第7条(問合せ窓口)

- お客様の個人情報の開示・訂正・削除のお問合せや、利用・提供中止の申出等に関するお問い合わせは、以下のホムページまでご連絡ください。
  - 当社に開示を求めた場合、下記担当窓口までご連絡ください。開示請求手続き・受付窓口、受付方法、必要書類、手数料等の詳細はホムページをご覧ください。なお、個人情報情報機関に登録されている個人情報を当社が開示することにはできないため、当該個人情報の開示は個人情報情報機関へ直接お問い合わせください。  
担当窓口：ホムページ株式会社（SR推進室）  
住所：〒100-8508 東京都中央区東1-7-12 本1日会館南ウイングビル  
電話番号：03-6201-8001
  - 当社が加盟する個人情報情報機関（開示を求めた場合、当該条項に記載の個人情報情報機関）までご連絡ください。

以上

経 理 簿

6 資料購入費

年月日	番号	摘 要	支出額(円)	備 考
4月1日	1	新聞購読料 (岐阜新聞)	2,982	
4月1日	2	新聞購読料 (中日新聞)	3,086	
4月2日	3	新聞購読料 (朝日新聞)	3,086	
合 計			9,154	



# 支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二	経 理 番 号	1																						
作 成 年 月 日	平成 31 年 4 月 30 日																								
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																								
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">百 万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百 万			千					円					¥	2	9	8	2		
金 額		百 万			千					円															
				¥	2	9	8	2																	
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額) 2,982円	×	按分率 100%	=	支払金額 (政務活動費充当額) 2,982円																				
使 途 内 容	新聞購読料 (岐阜新聞) 平成31年4月分																								

<領収書貼付欄>

領 収 証

石井浩二様

No. \_\_\_\_\_

★

但

¥ 2982

4月分

31年 4月 /

日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

岐阜市 町 5-567-12

岐阜新聞東部・東栄販売所

TEL 058-240-6531

フリーダイヤル 0120-88-0425

FAX 058-240-6531

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。

なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二	経 理 番 号	2																				
作成年月日	平成 31 年 4 月 30 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td>百万</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万		千					円					3	0	8	6		
金 額		百万		千					円														
				3	0	8	6																
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額 (領収書の金額)      按分率      支払金額 (政務活動費充当額) 3,086円      ×      100%      =      3,086円																						
使 途 内 容	新聞購読料 (中日新聞) 平成31年4月分																						

<領収書貼付欄>

領 収 証


31年4月度

石井浩二様

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
中日新聞朝刊	1	3,086		3,086

金額には消費税を含みます。  
 毎度ご購読有難うございます。  
 上記の金額正に領収いたしました。

中日新聞 中日スポーツ  
 日本経済新聞 その他専門紙

(株)中野新聞   
 岐阜市古津町2-9  
 岐阜市入舟町3-10(入舟)  
 ☎ 0120-025263

H31.4.1 ●

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。  
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二	経 理 番 号	3																				
作 成 年 月 日	平成 31 年 4 月 30 日																						
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費																						
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">0</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">8</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			金 額		百万		千	3	0	8	6	円					¥					
金 額		百万		千	3	0	8	6	円														
				¥																			
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">支出額 (領収書の金額)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">按分率</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">支払金額 (政務活動費充当額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,086円</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">= 3,086円</td> </tr> </table>			支出額 (領収書の金額)	按分率		支払金額 (政務活動費充当額)	3,086円	×	100%	= 3,086円												
支出額 (領収書の金額)	按分率		支払金額 (政務活動費充当額)																				
3,086円	×	100%	= 3,086円																				
使 途 内 容	新聞購読料 (朝日新聞) 平成31年4月分																						

<領収書貼付欄>

領 収 証

石井 浩二 様

No. \_\_\_\_\_

73,086-

★ 但 朝日新聞代 (8月分)

2019年 8月 2日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等 ( % )

岐阜市殿町5-567-12

**岐阜新聞東部・東栄販売所**

TEL 058-240-6530

フリーダイヤル 0120-88-0425

FAX 058-240-6531

収 入	印 紙
-----	-----

コクヨ ウケ-1097

複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。  
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。

経 理 簿

7 広報広聴費

年月日	番号	摘 要	支出額(円)	領収書金額
4月25日	1	市議会レポートポストイング代金	137,635	152,928
		小 計	137,635	

支 払 伝 票

会派又は議員名	石井 浩二	経 理 番 号	1										
作 成 年 月 日	平成 31 年 4 月 30 日												
使 途 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費												
支 払 金 額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="width: 10%;">金 額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">百万 ¥</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">千 7</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">3</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> </tr> </table>			金 額		百万 ¥	1	3	千 7	6	3	5	円
金 額		百万 ¥	1	3	千 7	6	3	5	円				
※按分により支払金額を算出する場合の計算式	支出額（領収書の金額）          按分率          支払金額（政務活動費充当額） 152,928円          ×          90%          =          137,635円（1円未満四捨五入）												
使 途 内 容	・市議会レポートポストイング代金												

<領収書貼付欄>

領 収 書

平成31年 4月 30日

石井 浩二 様

金額 ¥		7	1	5	2	9	2	8
------	--	---	---	---	---	---	---	---

但し 市議会レポート B3 ポストイング代

上記金額正に領収致しました

Advertisement



株式会社 廣 和

〒500-8357 岐阜県岐阜市 0-19

T: [Redacted] 73100

F: [Redacted] 753

取扱者印



No. 005858



複数の領収書を貼付する場合は、重ねず一枚ずつ貼ってください。  
 なお、支払伝票に貼れない場合は、別紙を利用してください。







# 石井浩二 市議会レポート

1960年9月19日生 血液型A型  
〒500-8162 岐阜市高尾町1丁目3番地(自宅)  
TEL:058-264-0356 FAX:058-265-1669  
携帯:090-XXXXXXXXXX

発行日 2019年3月30日

発行者:石井 浩二  
〒500-8701  
岐阜市今沢町18 岐阜市議会第1議員控室  
TEL:058-265-4141  
内線:3313~3316

## ご挨拶

こんにちは。岐阜市議会議員の石井浩二です。日頃は皆様から市政に対するご意見やご要望をいただき、議員としての私にご期待を寄せ集りにして下さるなど大変お世話になり本当に有難うございます。この紙面を借りまして感謝と敬礼申し上げます。

さて、私の「議員活動報告」市議会レポートは、この2期8年間、年3~4回発行しておりますが今年が初めてとなりますが、「石井さんの活動報告楽しみにしているよ!」「最近の市議会レポートよく分かるよ!」等、多くの方々から嬉しいお言葉を頂き、やる気が湧いてきています。読んでくださり様々なご意見・ご提案をいただき「住みたいと思えるまち」「住んで良かったと思えるまち」の実現をめざし議員活動に邁進いたします。今後とも宜しくお願いいたします。

本年度は、4年に一度の地方統一選挙の年です。今回の市議会レポートを配布・郵送させていただくのは、県議会議員選挙が終了し、市議会議員選挙告示前であると思います。

3月議会は、全て部署に対しての予算が議会提案がされるので「予算議会」とも言われており、企業会計・特別会計等を含めた岐阜市の全ての予算は、3,000億円を超え、一般会計予算(年間にお金)は、約1,600億円です。

今議会では、優先質問者として本会議2日目の一人目としてテレビ中継にて登壇し6項目の質問をいたしました。

特に、第一質問の「第48号議案に関連して」(岐阜市民病院の地方公営企業法の全部適用への移行については、翌日の岐阜新聞で大きく取り上げられました。



## 議会登壇報告

### 第48号議案に関連して 答弁者:市民病院長

●新聞に掲載された私の質問と答弁内容

市長、市民病院長、各議員、市民の皆様へ、市民病院の全遷移について、ご質問をいただきました。ご質問には、市民病院長が答弁をいたしました。ご質問の要旨と答弁の要旨を掲載いたします。

### 岐阜市民病院の全遷移

市民病院の全遷移について、ご質問をいただきました。ご質問には、市民病院長が答弁をいたしました。ご質問の要旨と答弁の要旨を掲載いたします。

### 23年度赤字脱却見込む 重症患者受け入れ拡大

市民病院は、23年度、重症患者の受け入れを拡大し、赤字を脱却する見込みです。

### 認定こども園の許可について

答弁者:こども未来部長

現在、園舎を増築して認定こども園へ移行することを検討され、こども保育課と協議を行っている私立幼稚園が1施設あるが、3歳未満児のニーズが依然増加傾向にあるので、引き続き、待機児童対策の一環として、他の私立幼稚園にも認定こども園への移行を働きかけていく考えである。また、その際に、園舎等の整備が必要となる場合は、国の交付金等を活用した施設整備補助を検討していく。

### 大学入学者選抜改革の本市の対応について

答弁者:教育長

本市では、子供のコンテンツ・スキル・パッションの3要素を高める教育をすることが、将来の可能性を広げることになると教育振興基本計画で先取りしてつたい、2020年からの大学入試にもしっかり対応できるものと考えている。

「アゴラ」「コミュニティスクール」「Pepperの活用」「タブレットの活用」「ギフトッド」法教育」「サイエンスキャンプ」「イングリッシュキャンプ」「民間の英語能力検定試験の活用」「海洋教育スクールプロジェクト」「岐阜未来人材育成事業マイプロジェクトin岐阜」「紫のワークスペース」等、義務教育の学びが、高等学校、大学入試、大学、実社会へと連続し、子供たちの将来の幸せにつながるよう、5年先を見据え取り組んでいく。

### 公共工事における発注及び施工時期の平準化について

答弁者:基盤整備部長・上下水道部長

●基盤整備部・上下水道部共に、ゼロ債務負担行為を活用し工事発注時期の前倒しをはじめ工事の計画的な発注、適切な工期の確保に努めている。

やむを得ない理由により、年度内完成ができなくなった場合には、必要な工期設定を行ったうえで繰越制度の活用にも努めている。

入札不調により契約締結に至らなかった工事のうち、繰越期といわれる4月から5月を含んだ工期を設定することが可能な工事については、繰越期費として専決処分を行ったうえで、適切に工期を設定し発注している。

また、上下水道部においても従前より繰越制度を柔軟に活用している。

### 飛び出す公務員サポート事業及び

### がんばる公務員サポート事業について

答弁者:行政部長

●飛び出す公務員の認定・表彰により、飛び出す公務員の活動への関心が高まり、職員の間において、社会活動に参加することの重要性が認識されつつある。Goodjobカードやピンバッジの授与により職員のモチベーション向上・職場の活性化に一役買ったものと考えている。

また、業務に有益な資格取得を目指して頑張る職員に対し受験料などの費用の一部補助を行ったが、予想を上回る件数の応募を受け、能力向上に加え、自己啓発に対する意欲が高まったことが効果として挙げられる。



### 10連休となる今年のゴールデンウィーク

### 期間中の対応について

答弁者:行政部長

●大型連休であり、行政サービスのスケジュールをあらかじめお知らせすることが必要であると考えている。それについて4月15日号の「広報ぎふ」にスケジュールを一覧表にして掲載する予定である。本庁舎や南庁舎のほか、JR岐阜駅ステーションプラザ、岐阜市民病院、みんなのぎふメディアコスモス、図書館、科学館、児童館、初春あひまステーション等々、市の公共施設の開館予定も合わせてご案内することで、市民の皆様には混乱が生じないように努めていく考えである。

●環境事業部長への質問「10連休におけるゴミやし尿の収集予定について」

教育長への質問「10連休における放課後児童クラブの受け入れについて」

市民病院長への質問「10連休の岐阜市民病院の医療提供体制について」

市民生活部長への質問「10連休の住民票等の発行についての対応について」

市民参画部長への質問「ぎふメディアコスモスの開館予定について」

それぞれ明確なご答弁をいただきました。

ホームページや広報ぎふに掲載されますのでご覧ください。



# 活動報告 白梅華

私の地元、梅林中学校区(白山・梅林・華陽)の話題や人々を対象としたコーナーは毎回大衆に好評で会う方々から多くの好意的意見をいただいております。今回は、地域の交通安全を特集いたします。次号以降も続けますので「こんな記事を掲載して欲しい」ということがあればご連絡ください。

## 【私の取り組み】

福祉 教育 経済 防災

私の主な取組は、「福祉」・「教育」・「経済」の3本柱です。これらは、今まで作成した私のリーフレットにも掲載してありますし、市政報告会においていつもお話しています。この3つに加え、本年8月から「防災」を加え4本柱とし、1月と3月に新たなるリーフレットを白山・梅林・華陽校区の皆さんに配布させていただきました。

## 【地域の安全を守る交通安全支部】

岐阜市内の各地域には、交通安全梅林支部・交通安全華陽支部・交通安全白山支部のように「交通安全各支部」があります。また、それぞれの地域には「交通安全女性部」もあり、地域の交通安全に関して日々活動され、自治会や各種団体の事業や行事開催の際にも、来場者の安全の確保や自転車の整理等、様々なご協力をいただいています。

特に、毎月(基本的に15日)行われる「岐阜市内一斉交通安全街頭指導」では、早朝7時半～8時半の間、各地域にて制服制帽で身を固め、黄色い旗を持って地域住民や子ども達の交通安全を守ると共に、交通安全の啓発に努めてみえます。



金園町4丁目交差点



竜田町2丁目交差点



竜田町6・7丁目交差点



交通安全支部長 西東さん



交通安全支部長 松田さん



交通安全支部長 境田さん

## 【出初式】

毎年、1月初旬に開催される出初式。今年も優々しく開催され、前月号の特集でもご紹介しました華陽分団の牧野団員が「はしご登り演技」を大勢の観客の中、立派に行いました。

このはしご登り演技を影(梯子の下)で支えるのが、持ち手と言われるはしごを支える役目の団員で白山分団からは小野団員と川島団員。そして、重い縄(まとい)をかき揚げ威勢付をする白山分団の村瀬団員です。

また、梅林分団の吉田団員は、この日の放送係(MC?)として大活躍でした。



はしご登り演技の様子



進行を中継する吉田さん



30m・50mはしご車の放水



## 【貯水槽】

万が一の災害に備え、各小学校の校庭に貯水槽が設置されています。

華陽小学校は、既に平成21年9月に100トンの貯水槽が設置されています。

白山小学校と梅林小学校は、本年度(平成30年度)40トンの超水槽を設置しました。



梅林小学校に設置工事中



白山小学校に設置工事中

## 【選挙】

2ページ目に平成27年4月26日に執行された「岐阜市議会議員選挙」の投票区別投票者数及び投票率と、昭和22年からの「岐阜市議会議員選挙」の定数・候補者数・有権者数・投票率の一覧を掲載いたしました。白山・梅林・華陽地域(梅林中学校区)における、ここ4回の県議会議員・市議会議員選挙の投票率を掲載しました。

選挙に興味を持ち「私の1票がまちを、地域を変えるんだ!」という思いを持って投票に行っていたかと思えます。

岐阜市長選挙 投票率						岐阜県議会議員選挙 投票率						岐阜市議会議員選挙 投票率					
選挙区	投票者数	有権者数	投票率	定数	候補者数	選挙区	投票者数	有権者数	投票率	定数	候補者数	選挙区	投票者数	有権者数	投票率	定数	候補者数
平成14.2.24	320,807	48,555	51.30	49.04	48.99	平成15.4.13	321,038	48,522	65.30	43.73	46.67	平成15.4.27	319,176	62,141	51.18	42.83	47.80
18.1.29	332,835	30,288	32.63	26.67	51.67	19.4.18	332,128	45,416	45.86	42.73	46.29	19.4.22	330,566	49,421	51.18	45.09	48.94
21.1.25	票割集	-	-	-	-	25.4.10	331,740	40,344	42.17	36.01	40.94	23.4.24	330,179	44,000	47.60	45.02	43.23
22.2.7	332,804	39,544	43.64	39.45	39.11	27.4.12	330,162	40,116	47.85	42.14	41.17	27.4.26	328,727	40,811	45.77	43.26	39.38
26.2.2	331,165	39,903	43.82	39.50	43.55												
30.1.26	339,683	36,354	47.05	39.69	37.51												



## トピックス1

生活道路から大変交通量の多い道路へ出るとに左右を確認できず日々困っていた方々が見えカーブミラー設置の要望がありました。この要望は、5年ほど前にありましたが、電柱に道路標識以外に何かボックスが付いていたため設置が不可能でした。しかし、それが取り除かれたことに私が気づき、改めてカーブミラーの設置要望を行い5年越しで実現しました。大変に喜んでいただき私も嬉しく思った次第です。



## トピックス2

今年2月13日には財務省と文部科学省へ日帰りにて陳情に行ってきました。昨年7月3日も、大変に暑い日でしたが、国土交通省、環境省、農林水産省、総務省、内閣府へ岐阜1区の県議会議員と市議会議員で陳情に行っていました。



財務省玄関前



財務省へ陳情し説明を受ける



文部科学省玄関前

## トピックス3

私は現在、岐阜市サッカー協会副会長、岐阜地区(6市2町)サッカー協会副会長を務めさせていただいており、FC岐阜の躍進のためにも活動しています。昨年9月議会では「FC岐阜への支援について」議会質問し、クラブハウスの充実を訴え要望いたしました。議員各位や関係者の方々のご理解とご協力があり、この3月議会でクラブハウス改修工事の予算案が可決いたしました。今年、一桁の順位を狙って!いや、J1昇格を狙って欲しいと思います。因みに、私は、今年のホームゲーム「7勝1分」。今年(3月17日現在)、開幕戦の山形戦、そしてホーム2戦目の岡山戦を観戦に行き2勝です。

## ☆ 2019 FC岐阜キックオフパーティー



2月18日キックオフパーティー